

磐梯町農業委員会 8 月定例会総会会議録

1. 開催日時

日時 令和 7 年 8 月 2 0 日（水）午前 9 時 0 0 分

場所 磐梯町役場 大会議室

2. 委員定数

1 7 名

3. 本日の総会に出席した委員

会 長 1 2 番 加藤 健一

会長職務代理者 1 1 番 田中 重博

委 員

1 番 佐藤 栄祐 2 番 板橋 恵 3 番 川井 信之

4 番 金田 未樹 5 番 田中 茂 6 番 本多 孝幸

8 番 鈴木 康正 9 番 鈴木 勇一 1 0 番 前田 諭志

農地利用最適化推進委員

1 番 卯月 宏次 2 番 鈴木 賢昭 3 番 加藤 正己

4 番 田部 忠一

4. 本日の総会に欠席した委員

委 員 7 番 山口 芳徳

農地利用最適化推進委員 なし

5. 本会の総会に提案される議案は次のとおり

議案第 5 3 号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括方式）

議案第 5 4 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

協 議 事 項 本県農業の発展に向けた要請」に関する組織検討について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 樋口 和博

農地係長 小川 克彦

7. 会議録

議長

本日、農業委員 11 名、農地利用最適化推進委員 4 名の出席により、磐梯町農業委員会総会規約第 7 条に従い本総会が成立されたことを宣言いたします。

議長

日程第 1 会議録署名人を議席順に指名してよいかを諮り異議なし多数により、次の委員を指名した。

議席 1 番 佐藤 栄祐 委員

議席 2 番 板橋 恵 委員

議長

日程第 2 諸般の報告について事務局に説明を求めます。

事務局

日程第 2 諸般の報告について資料に基づき朗読、経過報告を行った。

日程第 3 議案第 53 号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約）

議長

1 番について、事務局に説明を求めます。

事務局

日程第 3 議案第 53 号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約）、農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定による農用地利用集積等促進計画案について意見を求める、令和 7 年 8 月 20 日提出。

1 番について説明申し上げます。

農地の所在は、大字〇〇字〇〇 4 4 番外 地目は田 農振農用地 合計 21 筆面積合計は 28, 011 m² 権利種別は機構法使用貸借 内容は新規

貸借権を設定する者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、貸借期間は 10 年 3 ヶ月、利用料につきましては使用貸借のため物納になりまして、30 kg×12 袋の契約になります。

以上 ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

ただいま事務局の説明が終わりましたが、質問、意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

この議案について異議がないものと認め、議案第 53 号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約） 承認することに決定いたしました。

議長

日程第4 議案第54号 農地法第3条の規定による許可申請について
事務局に説明を求めます。

議長

ここで議長を交代します。田中重博 委員お願いします。

(ここから田中重博 委員に議長交代)

農業委員 加藤 健一 委員の関連なので退席を求めます。

(加藤 健一 委員退席)

議案第54号について、事務局に説明を求めます。

事務局

日程第4 議案第54号 農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める、令和7年8月20日提出。

1番です。農地の所在は大字〇〇字〇〇81番、地目は畑 農振農用地、面積が646㎡、権利種別が3条有償移転になります。譲渡人が〇〇の〇〇〇〇氏と〇〇の〇〇〇〇氏、譲受人が〇〇の〇〇〇〇氏でございます。

次に、申請書の説明をいたしますのでタブレットをご覧ください。

まず、今回の譲渡人と譲受人から許可申請書が7月16日に提出されております。譲渡人、譲受人については申し上げたとおりです。申請者、農地の所在についても申し上げたとおりです。対価については646㎡1筆で10,000円ということです。10アールあたりにすると15,480円となります。

次ページからは耕作者の自作地、借入地の状況になっております。今回の作付の予定については、サツマイモ等を予定しているということです。農機具等の所有状況、農作業従事者の状況が記載してあります。

次のページが今回の申請地の法務局備え付けの公図の写しが付いております。次ページが法務局備え付けの登記簿謄本の写しが添付されておりますので、所在地番、面積、所有者等ご確認いただければと思います。次ページに今回の申請地の位置図が添付されております。最終ページに現況の写真を添付させていただいております。

以上で説明を終わりますので、ご審議よろしく願いいたします。

議長

それでは、紹介委員の鈴木 康正 委員より説明を求めます。

8番 鈴木 康正 委員

8月5日に事務局と現地の確認をしてきました。現況はご覧のとおり草が一部刈られている状況で住宅地もすぐそばということでした。申請地にサツマイモを耕作するということなので、耕作放棄地の解消もできるということで現地の確認をしてきましたのでご審議

のほどお願いいたします。

議長

ただいま事務局、紹介委員の説明が終わりましたが、質問、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

この議案について異議がないものと認め、議案第54号 農地法第3条の規定による許可申請について 承認することに決定いたしました。

議長

日程第5 協議事項 「本県農業の発展に向けた要請」に関する組織検討について
事務局に説明を求めます。

事務局

協議事項 「本県農業の発展に向けた要請」に関する組織検討について ご説明申し上げます。タブレットに別添資料ございますのでご覧いただきたいと思います。

こちらは11月27日開催予定の本県選出議員への要請集会がありまして、その際にこの要請を行う予定でございまして、その内容について組織検討の上回答くださいということで福島県農業会議からの依頼が来ております。内容ですが6月定例会の際に皆様にお示ししました「令和8年度農業施策に関する意見の等の検討について」に基づいて市町村から集約したものを基に作成したのになります。

内容についてですが、「本県農業の発展に向けた要請書（検討素案）」をご覧いただきたいと思います。2ページ目からが具体的な内容になります。1 農業構造転換の実現に向けた施策の見直しでございます。こちら（1）～（7）までとなっております。内容については……です。次に、2 地域計画の実現に向けた施策です。こちら（1）～（4）までとなっております。内容については……です。次に、3 農業を担う者の育成・確保支援です。こちら（1）～（5）までとなっております。内容については……です。次に、4 農村振興対策です。こちら（1）～（3）までとなっております。内容については……です。次に、5 時代に適合した農地制度の見直しです。こちら（1）～（4）までとなっております。内容については……です。次に6 防災・減災対策と復旧・復興です。こちら（1）～（3）までとなっております。内容については……です。最後9ページになります。7 農業委員会業務関係です。こちら（1）～（4）までとなっております。内容については……です。

説明は以上となりますが、委員の皆様には細かいところ再度確認いただきたいと思います。なお、県農業会議には9月30日まで報告となっておりますので、来月の定例総会までにご意見等ございましたら事務局までお願いいたします。こちらの要請内容につきましては、10月24日常設審議委員会で決定、11月6日県下農業委員会大会で報告、11

月２７日要請集会で要請という流れになりますのでご検討のほどよろしく願いいたします。以上です。

議長

事務局から協議事項について説明がありましたが、質問・意見要望等ありませんか。
（「なし」の声あり）

議長

では、承認してよろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）

議長

この協議事項について異議がないものと認め、承認することに決定いたしますが、内容について皆様ご検討のほどよろしく願いいたします。

議長

日程第６ その他 １．今後の日程及び参加者について 事務局に説明を求めます。

事務局

１．今後の日程及び参加者についてですが、・・・・・・・・次回定例会については、
９月１９日を予定しておりますので日程の調整をお願いいたします。
以上です。

議長

事務局から説明がありましたが、質問・意見等ありませんか。

６番 本多 孝幸 委員

ソバ転作確認の現地確認は立会いはいらないのか。

事務局

はい。立会いを求めない地区もございますので表に名前がある農業委員、農地利用最適化推進委員の方のみの立会いをお願いいたします。

議長

次に、２．令和７年度磐梯町農業委員会視察研修について 事務局に説明を求めます。

事務局

２．令和７年度磐梯町農業委員会視察研修についてですが、日程については１１月１２日から１４日までの２泊３日で予定しております。来年度以降については、視察研修の開催時期について議会からも指摘がありまして、最終年度に慰労的に研修に行くのはどうなのかという話もありましたので、初年度又は２年目に研修を行っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。視察研修先は、愛知県豊田市「しきしまの家」（一般社団法人押井営農組合）を予定しております。こちらについては、地域まるっと中間管

理方式で地元の愛知県でございます。磐梯町内でも、ライステラス大谷、入倉営農保全組合が設立されたこともありまして、当初から取り組んでいる「しきしまの家」（一般社団法人押井営農組合）を視察研修先に選定したところであります。詳細は後ほどご説明申し上げます。併せまして、１１月の予定が・・・・・・ということで非常に立て込んでいる中で研修の予定を組ませていただきましたので、何卒日程の調整をお願いいたしまして、全員の参加をお願いしたいと思います。

続きまして、タブレットでご覧いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。まず、視察研修日程が１１月１２日から１４日で先ほども申し上げましたように１１月予定が立て込んでいる中申し訳ございませんが予定を組ませていただきました。研修先は愛知県豊田市の「しきしまの家」（一般社団法人押井営農組合）といたしました。令和５年に農村ＲＭＯ設立したところで、来年４月には法人化を予定しているということで先進的な取組みを進めているところであります。併せて、「しきしまの家」の紹介パンフレットご覧にいただきたいと思います。こちらがこれまでの経過をまとめたものでして農村ＲＭＯ設立の経過、日頃の活動の内容について書かれておりますので色々なお話が伺えるかなと思います。次に研修の行程表をご覧いただきたいと思います。初日１２日に磐梯町を出発しまして、当日午後にしきしまの家を視察研修の予定です。次に２日目１３日は午前中に農機具メーカー視察の予定ですが現在調整中です。最近はこのような研修受け入れを行っていないということで確定しておりませんので、他の研修先も検討していきたいと考えております。例えば、豊田市農業委員会も先進的な取組みを行っているのでそちらも研修先の候補にして検討を進めていきたいと思います、そして最終日１４日で研修終了ということになります。

説明は以上となりますが、皆様からのご意見も頂戴して検討していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長

事務局から説明がありましたが、質問・意見等ありませんか。

３番 川井 信之 委員

人数の確定を早くして、なるべく多くの人が参加していただけるといいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、この日程、研修先で進めていきたいと思います。近日中に皆様に通知を出させていただきますのでよろしくお願いいたします。

議長

次に、３．農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更案について 事務局に説明を求めます。

事務局

３．農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更案についてですが、７月定例総会で協議いただきましたところですが、県事前協議中でありましたが、内容について前回から変更がありませんでした。これについて、町から農業委員会に対して意見があるか求められておりまして、意見なしということで回答したいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、質問・意見ございませんか。

議長

（質疑ありませんので）承認することといたします。

議長

その他質問ございませんか。

事務局

今週末から農地パトロールを行いますのでお忙しいところ申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。なお、県からも熱中症対策を十分行って注意して実施してくださいという通知も来ておりましたので、その点も留意しながら行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

追加になりますが、定例総会の日程ですが９月１９日、先ほど１１月２０日と申し上げましたが、１０月は１７日開催となりますので日程の調整お願いいたします。以上です。

議長

その他質問ございませんか。

（質疑ありませんので）以上で、本会議を閉会といたします。ありがとうございました。

定例会閉会時間 午前９時５０分

本委員会定例総会の内容を記録し、相違ないことを証明するために議長及び議事録署名人はここに署名する。

令和7年8月20日

議長（会長）

署名人

署名人